

令和3年度 第2回 恵庭市交通安全対策会議 会議録

日時:令和3年11月4日(木) 15:00~15:40

会場:恵庭市民会館 2F 中会議室

出席者:委員>原田会長(市長)、瓜生委員(札幌開発建設部千歳道路事務所長:代理:安倍専門官)、藤澤委員(千歳警察署地域・交通官)、後藤委員(北海道旅客鉄道(株)札幌保線所島松保線管理室助役)、横道委員(副市長)、岩淵委員(教育長)、北国委員(消防庁)、大槻委員(企画振興部長)、米谷委員(建設部長)、狩野委員(保健福祉部長)、野村委員(生活環境部長)

欠席>:野田委員(空知総合振興局札幌建設管理部千歳出張所長)

事務局>生活環境部:小路次長、市民生活課:須貝課長・濱田主査・金子主事

傍聴者:なし

[議事]

1. 開会 — 事務局 須貝

ただいまより、「第2回 恵庭市交通安全対策会議」を開催します。

なお、本日の会議におきましては、野田委員が都合により出席できない旨の連絡がありましたことと、瓜生委員が欠席のため安倍委員が代理で出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

2. 会長挨拶 — 原田会長(市長)

本日は2回目の恵庭市交通安全対策会議にあたり、公務ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

恵庭市の交通死亡事故者数は、昨年4月に盤尻で死亡事故が発生して以来、交通死亡事故者を出すことなく、9月1日をもって交通死亡事故ゼロ日数500日を達成し、北海道知事より表彰を受けております。また、今日で563日を迎えており、1,000日を目指していきたいところであります。これもひとえに、各関係機関の皆様方のご支援ご協力があったものと感じているところです。

交通安全は行政だけでなく、市民一人ひとりが全力で取り組まなければならない重要な課題であり、人命尊重の理念の下に、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的施策の大綱を定め、これに基づいて適切な施策を一層協力に推進していかなければならないと考えております。

そのためにも、各関係機関の皆様方に、恵庭市の今後における交通安全対策を、どのような方向にもって行ければ良いか等、ご意見をいただきまして、第11次恵庭市交通安全計画を策定して参りたいと思いますので、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

3. 委員自己紹介

安倍委員(瓜生委員の代理)

： 札幌開発建設部千歳道路事務所事務専門官をしております。

瓜生千歳道路事務所所長が所用の方で欠席のため、代理で出席させていただきました。本日は、宜しくお願い致します。

藤澤委員

： 千歳警察署地域交通安全官として、交通安全全般に携わっております。

恵庭市においては、昨年4月以来、交通死亡事故がおきておらず、地域の方やボランティアの方を含めて交通安全について非常に熱心に取り組んでいることと存じます。

また、交通安全施設面や各種啓発においては、警察と連携していく部分が多々あるかと存じますので、地域住民の安全確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

後藤委員

： JR北海道札幌保線所島松保線管理室助役をしております。

JR北海道としての交通安全の観点では、踏切の部分を中心に整備しております。線路のメンテナンスや踏切並びに踏切に係る構造物等の管理をしておりますが、10月に恵庭市内にて、シルバーカートを運転している高齢者の方が踏切の中で転倒して、危うく列車と衝突してしまいそうになるという事象が発生しました。それまで主に人の足や自動車についての観点から管理しておりましたが、シルバーカート等の小型車輪についての観点が抜けていたことが反省点であり、現在、小さな段差を含めて補修を進めているところであります。

また千歳線については、当社の中でも一番列車本数が多い路線になっており、踏切での事故は重大事故に繋がりますので、危ない用地等を把握しながら管理していきたいと存じます。

以下、横道委員(副市長)、岩渕委員(教育長)、北国委員(消防庁)、大槻委員(企画振興部長)、米谷委員(建設部長)、狩野委員(保健福祉部長)、野村委員(生活環境部長)、事務局(生活環境部次長、市民生活課長、主査、主事)の順で自己紹介。

4. 議事進行

恵庭市交通安全対策会議条例第4条により会長が議事の進行。

原田会長

議事1)「第11次 恵庭市交通安全計画 素案」について、事務局より説明願います。

事務局

本素案につきましては、北海道の第11次交通安全計画を基本として作成しており、そこに恵庭市の独自の課題や施策を追加しております。

資料の赤字で記載している箇所につきましては、第10次の計画から、今回の第11次計画へ

の変更箇所となっております。

まず、資料1「恵庭市交通安全計画(素案)」において、第10次と第11次の構成の変更点について説明します。第10次から第11次への大きな変更点としましては、昨今の交通事故実態を踏まえ、高齢者の交通事故に対する対策を強化していること、また通学途中の児童の交通安全確保の強化の2点となっております。

1点目の高齢者の交通事故対策につきましては、北海道の計画を参考に高齢者等の移動手段の確保・充実、高齢者に対する交通安全教育の推進を加筆しております。

2点目の通学途中の児童の交通安全の確保につきましては、第10次の計画においても、交通環境の整備として通学路の整備や、交通安全思想の普及徹底として小学生に対する交通安全教育を推進してきたところですが、第11次計画においては、通学路等における交通安全の確保を重点課題に位置づけさせていただき、ソフト対策とハード対策を可能なものから速やかに実施することとしております。

続いて、資料2「第11次恵庭市交通安全計画(素案)(新旧対照表)」において、第1回会議(R3.9.22 時点)からの修正・変更点(全5点)について説明します。

1点目は素案の5ページの1行目です。こちらは、誤字の修正を行っております。

2点目は素案の15ページの下から3行目です。こちらは第1回会議で意見をいただき、修正前は未就学児についての記載がありましたが、実際の取り組みに合わせて未就学児についての記載内容を削除しております。

3点目は素案の16ページの1行目です。こちらも第1回会議で意見をいただいたところですが、恵庭市内に児童館がないことから文言を修正しております。

4点目は素案の24ページの上から3行目です。こちらは、修正前は括弧書きでAEDの説明を加えておりましたが、AEDが一般的な言葉として浸透しているため、説明書きを削除し、記載内容のように修正しております。

5点目は同じく24ページの上から9行目です。こちらは、救命資機材の機(き)の字について、漢字の修正を行っております。

議案の説明は以上です。

原田会長

計画案について、疑問点、ご意見あればご発言願いたい。

委員全員

意見なし

原田会長

では、よろしければ、これをもって「第11次恵庭市交通安全計画 素案」とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし

原田会長

次に、「その他」について、事務局説明願います。

事務局

今後のスケジュールについて説明します。

本日の会議で承認いただきました素案を原案として(本日の修正後)、来月12月8日開催の

厚生消防常任委員会でご報告いたします。その後、1月に恵庭市パブリックコメント制度により、広く市民から意見を求めます。その結果を踏まえ計画の修正等を行い、再度3月10日開催の厚生消防常任委員会で報告させていただき、計画の策定が完了する予定です。

委員の皆様におかれましては、ご出席いただく会議は、本会議が最後になりますので計画策定完了後に改めて第11次恵庭市交通計画を送付させていただきたいと思っております。

原田会長

スケジュールについて、疑問点、ご意見あればご発言願いたい。

委員全員

意見なし

原田会長

その他として、ご意見などあればご発言願いたい。

委員全員

意見なし

原田会長

今後におきましても、交通事故をできる限り少なくし、交通死亡事故がないように進めていきたいと存じますので、関係機関の皆様におかれましては、交通安全に関するご支援ご協力を心からお願い申し上げます。第2回恵庭市交通安全対策会議を終了させていただきます。

<以上>